

「順位よりも自己ベスト!!
～最後まで櫂を繋ぐ～」
9/25 第31回はまなす駅伝大会



町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。
先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、
自覚と責任をもって、文化的なまなすを、豊かで明るく、うるお
いのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

町の家計簿

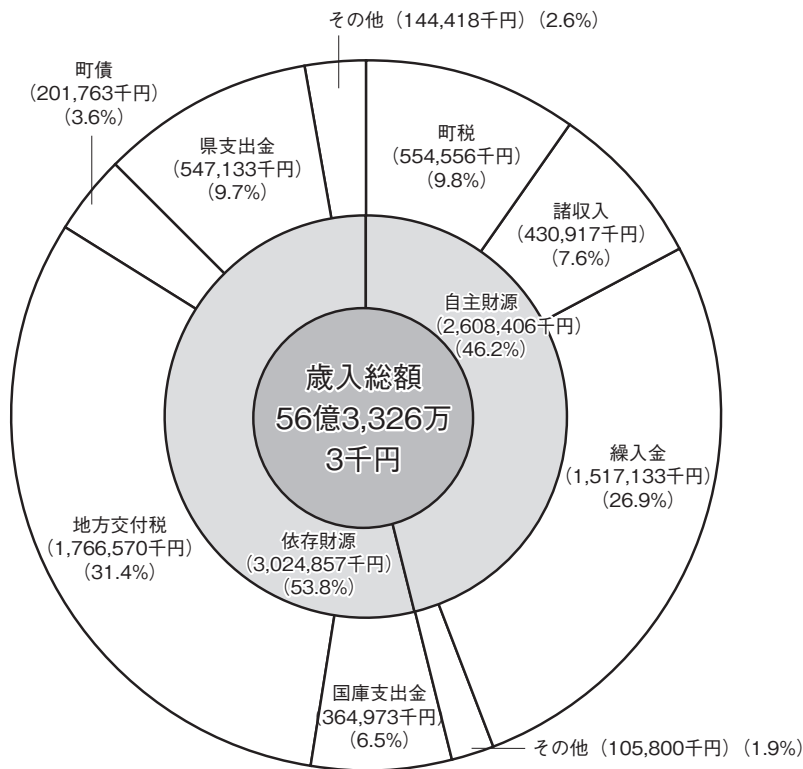
～平成27年度決算のあらまし

第3回大間町議会定例会（9月議会）において、平成27年度の決算が認定されました。

一般会計で54億9057万7千円、4つの特別会計で18億4930万5千円、企業会計（水道事業）では2億3215万7千円となり、決算総額75億7203万9千円となりました。

皆さんが納めた税金などの自主財源はいくらで、国からの地方交付税や国、県からの支出金などの依存財源の状況、その使われ方を図表であらわし、決算状況をお知らせします。

（平成27年度地方財政状況調査より）



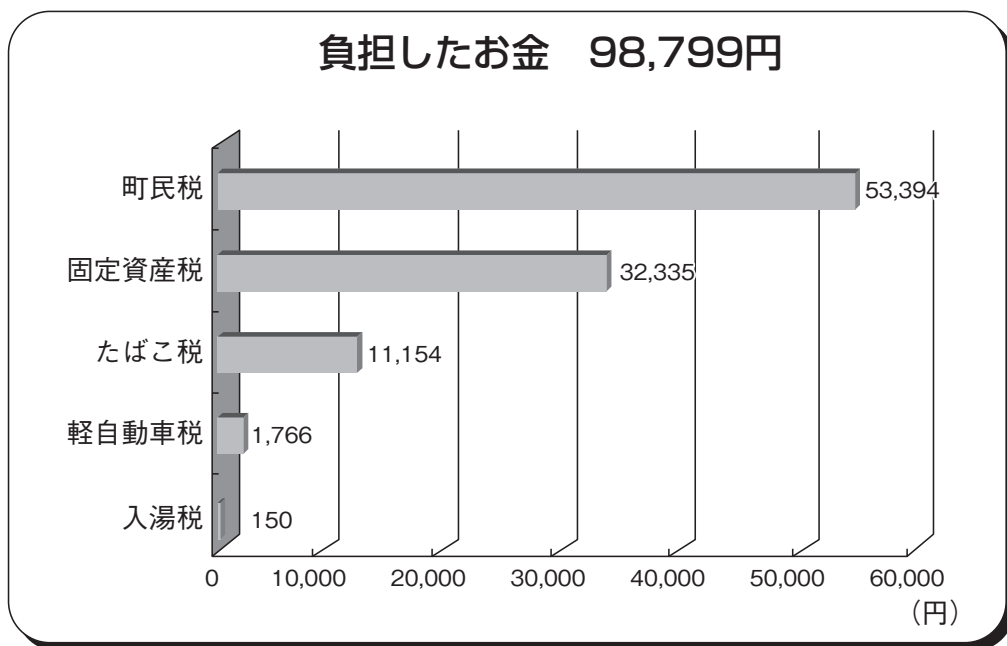
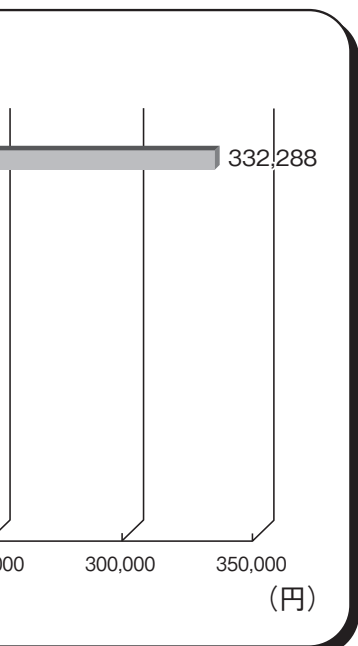
一般会計歳入の内訳

一般会計

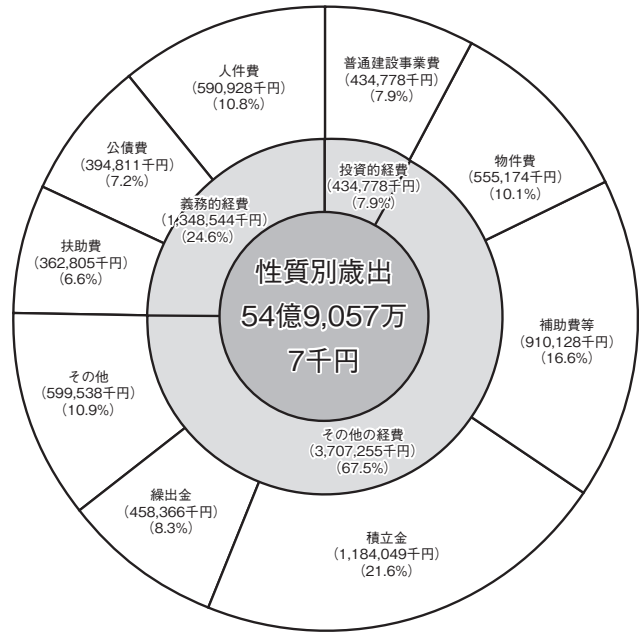
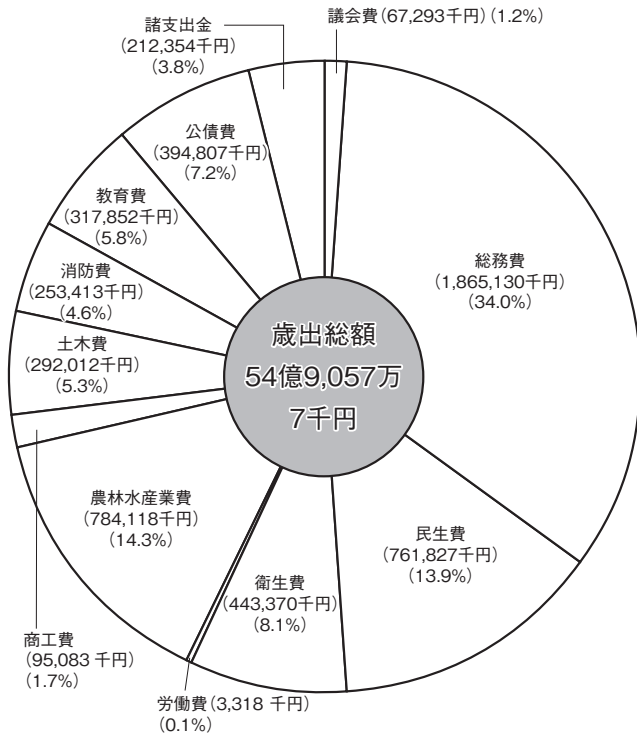
54億9,057万7千円 は どう使われたか…

町民ひとりあたりでは

※人口は平成28年3月31日現在5,613人



一般会計歳出の内訳



特別会計

歳入	国民健康保険	歳出
11億8,157万5千円	10億3,235万8千円	
歳入	後期高齢者医療	歳出
4,617万円	4,567万5千円	

歳入	介護保険	歳出
5億4,418万6千円	5億1,774万4千円	
歳入	下水道事業	歳出
2億5,352万8千円	2億5,352万8千円	

企業会計

水道事業

収益的収入及び支出

●収入 1億5,074万1千円

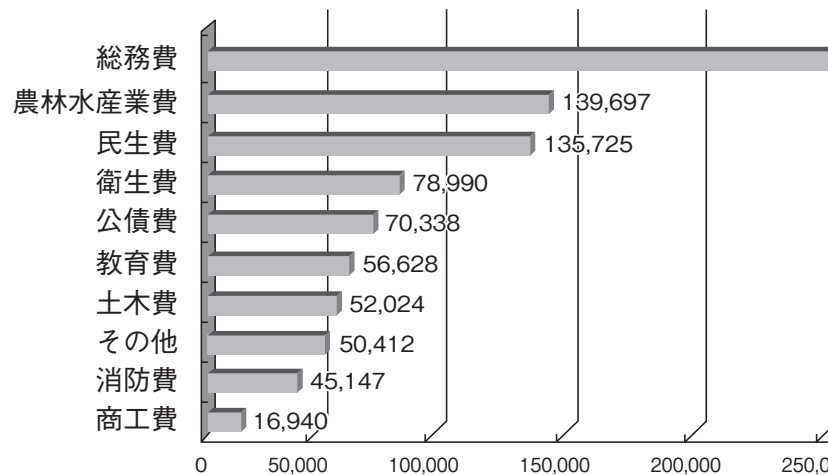
●支出 1億5,597万5千円

資本的収入及び支出

●収入 1,075万9千円

●支出 7,618万2千円

使われたお金 978,189円



第31回 はまなす駅伝大会

9月25日(日)、「第31回はまなす駅伝大会」が、小学校の部3チーム、中学校の部4チーム、一般・高校の部17チームで計24チーム、181名の選手により晴天の中で開催されました。

コースは材木農村婦人の家前から大間町立公民館前までの全長16.57km。沿道からの声援を受けながら、チーム一丸となってタスキをつなぎ、熱戦が繰り広げられました。

結果は小学校の部では、大間小学校が優勝、中学校の部では、昨年度優勝の大間中学校より1秒早いゴールで奥戸中学校が優勝、一般・高校の部では、下北広域消防が大会新記録を更新し優勝しました。



【小学校の部】

【中学校の部】

【一般・高校の部】

順位	チーム名	合計タイム
1位	大間小学校	1:07:00
2位	むつ陸上クラブ	1:08:58
3位	奥戸チャレンジャーズ	1:12:23

順位	チーム名	合計タイム
1位	奥戸中学校	1:04:31
2位	大間中学校	1:04:32
3位	風間浦中学校	1:10:44

順位	チーム名	合計タイム
1位	下北広域消防	0:56:39
2位	海自はまざりA	1:02:00
3位	MKN Bチーム	1:04:11

平成28年度 大間町防災訓練

10月2日(日)、大間町全域において防災訓練が行われました。

「三陸沖北部を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、大間町では震度5弱を観測。大間町全域に大津波警報及び津波警報が発令され、下手浜地区沿岸に3.6mの津波が来襲し標高の低い場所が浸水」という災害を想定した訓練には、消防署、消防団、警察署、各種団体及び各町内会の協力を得て約747名が参加しました。

こうした事態がいつ発生してもおかしくありません。当町においても住民の防災に対する意識向上並びに災害時の警戒避難体制の確立を目的とし、行政と住民が一体となって災害時に対応できるよう、情報伝達訓練・災害対策本部設置運営訓練・実働避難・避難誘導訓練、要援護者搬送訓練など実際の災害を想定した訓練が実施されました。

有事の際は最低限の避難用品(食料・飲料水・毛布など)の所持が必要となります。日頃から防災意識を高め、家庭内をもう一度お確かめください。

◆訓練項目◆

- ①J-ALERT訓練放送・NTTドコモ緊急エリアメール訓練発信 ②災害対策本部設置・運営訓練
③避難所開設・運営訓練 ④実働避難・避難誘導訓練 ⑤情報伝達訓練 ⑥要援護者搬送訓練 ⑨煙体験訓練



郵便等による不在者投票制度のお知らせ（訂正版）

10月号で掲載した「郵便等による不在者投票制度のお知らせ」の下表について障害の程度の区分に間違いがありましたので訂正します。

誤)

戦傷病者手帳	障 害 名	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第1項症	第1項症
	両下肢、体幹、の障害	○	○	○	○
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	○	○	○

正)

戦傷病者手帳	障 害 名	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
	両下肢、体幹、の障害	○	○	○	○
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	○	○	○

問 選挙管理委員会 ☎37-2111（総務課内）

大間町長選挙立候補予定者説明会開催のお知らせ

平成29年1月15日執行の大間町長選挙に伴う立候補予定者説明会を下記日程のとおり行います。

立候補届出の受付は、告示日の平成29年1月10日(火)の午前8時30分から午後5時まで役場2階で行いますが、立候補受付事務を円滑に行うため開催しますので、ご出席ください。

なお、準備の関係上、立候補予定者1名につき出席者は2名までとさせていただきますので、ご了承ください。

(1)立候補予定者説明会

○日 時：平成28年11月14日(月) 午後1時30分から

○場 所：大間町役場2階 議場

(2)立候補できる方：日本国民で投票日現在の年齢が満25歳以上の方。

問 選挙管理委員会 ☎37-2111（総務課内）

教育委員会からのお知らせ

大間町教育委員2名（宮野成厚氏、佐藤桂一氏）の任期満了に伴い、新教育長に佐藤桂一氏、教育委員として宮野成厚氏が第3回大間町議会定例会において議会の同意を得て選任されました。

また、10月に開催された教育委員会において新教育長より教育長職務代理者が指名され下記のとおり組織が決まりました。

教 育 長	佐 藤 桂 一
教育長職務代理者	高 松 大 助
委 員	宮 野 成 厚
委 員	佐 藤 恵 美 子
委 員	小 向 英 徳



佐藤 桂一氏



高松 大助氏



宮野 成厚氏

◆平成28年10月17日から新教育委員会制度へ移行することになりました。◆

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成27年4月1日から施行されました。この改正法は、政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的としています。
- 大間町教育委員会では、この改正法の経過措置により旧制度の体制を継続していましたが、9月に開催された平成28年度第3回大間町議会定例会において、佐藤教育長を新「教育長」に選任する議案が同意され可決されたことを受け、10月17日から新制度へ移行することになりました。

JTクリーン活動

むつたばこ販売協同組合大間婦人部（代表者 長後幸子）は活動の一環として、毎年町内のクリーン活動を行っています。

10月16日（日）、今年も、観光客で賑わう大間崎を中心にクリーン活動を行いました。



第239号

保健だより

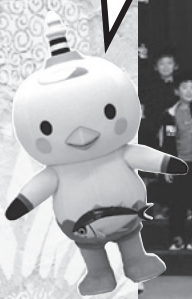
住民福祉課

「第2回大間町健康ウォーキング大会」参加者134名!!

2016.10.10(体育の日)に開催!

スタート前にみんなで写真をパチリ!

かもまーも応援
に来てくれたヨ!



第2回大間町健康ウォーキング大会

<初めて参加した人>
とても面白かった!
来年も参加したい!

<中学生参加者>
通学距離より長くて諦めそ
うになったけど、みんなが
いたので完歩できました!



今年で2回目のウォーキング大会となります。昨年の80名よりさらに増え、多くの方が参加してくれました。地域のみなさんと親睦を図りながらウォーキングできることをとても嬉しく思います。元気に楽しく今日の大会を盛り上げましょう!

歩く前には準備体操でケガの予防!



参加者全員が
2.3km, 5km, 10km
を歩ききりました。



昨年度より始まった健康ウォーキング大会ですが、2回目となる今年は、2.3kmコースに47名、5kmコースに55名、10kmコースに32名、合わせて134名（前年より54名増!）もの参加を頂きました。気温が低く、風も吹く中でしたが、仲間や家族とのおしゃべりを楽しみながら、全員が歩ききることができました。参加者からは「最初は寒かったけど、歩いているうちに体があたたまって、気持ち良かった」「孫と一緒に歩いて楽しかった」との声が聞かれました。誰かと一緒なら体を動かすことも楽しく感じられるということでしょう。ウォーキング仲間をつくって、楽しく健康づくりに取り組んでみましょう。



大間町総合開発センターでは、「いきいき百歳体操」や「インボディ（体バランス測定）」も実施しました!



11月の保健事業

<p style="text-align: center;">サロンぬくもり</p> <p>＜日にち＞ 1日（火） ＜時間＞ 13:00～15:00 ＜場所＞ 大間町立公民館</p> <p>ボランティアさんとお茶を飲みながらお話しませんか？どなたでも参加OK！</p>	<p style="text-align: center;">予防接種（ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎）</p> <p>＜日にち＞ 16日（水） ＜時間＞ 受付 13:45～14:15 接種開始 14:30～ ＜場所＞ 大間病院 ＜対象者＞ ヒブ・肺炎球菌；H23.11.7～H28.9.16 生 B型肝炎 ；H28.4.1～H28.9.16 生</p>
<p style="text-align: center;">乳児・1歳6ヶ月児健診</p> <p>＜日にち＞ 7日（月） ＜場所＞ 大間町総合開発センター ＜対象者＞ 乳 児；H28.1.13～3月生 1歳半；H27.3.13～5月生</p>	<p style="text-align: center;">5歳児健康相談</p> <p>＜日にち＞ 29日（火） ＜場所＞ 大間町総合開発センター ＜対象者＞ H23.10～11月生</p>
<p style="text-align: center;">いきいき健康づくりの集い</p> <p>＜日にち＞ 10日（木）・17日（木） ＜時間＞ 昼の部 14:30～ 夕の部 17:00～ ＜場所＞ 大間町総合開発センター</p>	<p style="text-align: center;">予防接種（四種混合・日本脳炎）</p> <p>＜日にち＞ 30日（水） ＜時間＞ 受付 13:45～14:15 接種開始 14:30～ ＜場所＞ 大間病院 ＜対象者＞ 四種混合；H21.5.31～H28.8.30 生 日本脳炎；H21.5.31～H25.11.30 生</p>

お知らせ

保健協力員 募集！

保健協力員とは、健診の勧誘を始めとし、勉強会などで自分が学んだことを「**地域の方に伝える**」お仕事です。興味のある方はご連絡ください！お友達同士での参加もOKです！

食改さん 募集！

食生活改善推進員とは、自分たちが勉強会などで習った情報を「**地域の方に伝える**」お仕事です。体に良い料理ならお任せください！興味のある方はご連絡ください！お友達同士での参加もOKです！

子宮頸がん個別検診のお知らせ♪

子宮頸がん検診をむつ市内医療機関で受けることができます。検診を希望される方は、担当者までご連絡ください。※乳がん・骨密度検診は行っていません。

検診内容	問診、内診、細胞診検査（集団検診と同様です）
自己負担額	無料
期間	平成29年3月31日まで
医療機関	3ヶ所 ①むつ総合病院 ②北村医院 ③中央レディスクリニック
申し込み	①役場窓口か電話にて担当者までご連絡ください。 ②役場から受診券が発行されます。 ③受診券がお手元に届いたら、希望の病院に予約し検診を受けてください。
注意事項	*子宮頸がん検診は、同じ年度内に集団検診または個別検診のどちらか1回のみとなります。 *出産された方は、産後6ヶ月後から受診することができます。

子育てサークル ♥イッサ♥

＜日時＞ 毎週土曜日 10:00～12:30

＜場所＞ 勤労青少年ホーム1階 ※行事などにより休みの週あり

- ♥0歳～小学校低学年のお子さまに青少年ホームを開放します！（必ず保護者同伴でご利用ください）
- ♥ホールで体遊びしたり、畳のお部屋でおしゃべりしながらおやつタイムなど、ご自由におくつろぎいただけます！
- ♥ご利用にはイッサ会員登録（無料）が必要ですので、下記までお問合せください！

問 住民福祉課 健康係

☎ 37-2111（内線21, 22）

インフルエンザ予防接種費用の助成のお知らせ

大間町では、インフルエンザの感染・重症化を予防するため、ワクチンの接種費用を下記のとおり助成いたしますのでお知らせいたします。

なお、保育園・幼稚園・小学校・中学校のお子さまは、各園・学校を通じて集団接種のご案内をしますので、ご確認ください。

<接種期間> **平成28年11月1日（火）～平成29年1月31日（火）**

●平日午前中→外来受付をして普通受診。予約の必要はありません。

●平日午後 →事前に予約をして受診します。予約料がかかります。

<医療機関>大間病院

<助成額>

対象者	助成の額	接種回数	自己負担
◎ 乳児～小学生	3,000円	2回	0円
◎ 中学生	3,000円	1回	0円
◎ 高校生相当の年齢	2,000円	1回	2,000円
◎ 65歳以上 ※60～64歳で身体障害者手帳1級の方も含む	2,000円	1回	2,000円 (生活保護受給者は0円です)

<受け方>

助成の対象となる方には、保育園・幼稚園・学校から配付、または、個別通知によりお知らせをしています。

接種時は、町から配付された「大間町インフルエンザ予防接種予診票」を病院に提出してください。これを提出すると会計で助成が受けられ、上の表の自己負担額で接種できます。

助成の対象になっているがお知らせが届かない方、紛失した方、ご不明な点がある方は住民福祉課にご連絡ください。



**むし歯ゼロの
元気な大間っ子の紹介♪**

10月17日(月)に行われた3歳児健診で、むし歯がなかったお子さんを紹介します。9人中、2人がむし歯ゼロでした！

子どもたちは、ジュースやお菓子など、お砂糖の入ったあま～い食べ物が大好きです！



こん そうまくん



きくち りんちゃん

だらだら食いは、「むし歯」がでやすくなります！
間食は決まった時間に、量を決めて食べましょう！



2016 東奥日報杯 北通り小学校野球大会

平成28年10月1日（土）に風間浦村民球場で行われた「2016 東奥日報杯 北通り小学校野球大会」において、大間ドルフィンズ（大間小学校）、奥戸マリンス（奥戸小学校）の選手達が活躍しましたので結果をお知らせします。

大間ドルフィンズが優勝し、奥戸マリンスも第3位に入賞しました。

また、最優秀選手賞に伊藤才道くん（大間ドルフィンズ）、敢闘賞に竹内秀哉くん（大間ドルフィンズ）、柿崎優斗くん（奥戸マリンス）が受賞されるなど、素晴らしい活躍をしました。

【第一試合】

チーム名	1	2	3	4	5	6	7	合計
大間ドルフィンズ	5	6	4					15
奥戸マリンス	0	0	0					0

【第二試合】

チーム名	1	2	3	4	5	6	7	合計
風間浦フェニックス	4	3	7	0	1			15
奥戸マリンス	4	0	2	0	5			11

【第三試合】

チーム名	1	2	3	4	5	6	7	合計
大間ドルフィンズ	4	2	3	1				10
風間浦フェニックス	0	0	0	0				0



～児童生徒をみんなで見守りましょう～

11月24日（第4木曜日） 午前7：10～7：40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点

<奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近

平成29年度 大間幼稚園児募集について

平成29年4月からの大間町立大間幼稚園児を次のとおり募集しますので希望する方は期日までにお申し込みください。

1 申込期日

平成28年12月1日（木）から平成28年12月16日（金）まで

2 入園料等（平成28年度の実績です。）

入園料 （入園時）5,000円

保育料 一律（月額）5,000円

諸費・教材費 一律（月額）1,800円程度

※平成29年度は、保育料等を改定します。詳しくは、後日説明会を開催します。

3 募集対象児童

・3歳児・4歳児・5歳児

（平成23年4月2日生～平成26年4月1日生）

・平成29年4月から通園できる方

・3歳児については定員15名、応募者多数の場合は抽選とします。なお、その際は、受付順に抽選くじを引いていただきます。

・4歳児、5歳児は若干名。

4 入園願書について

大間町教育委員会と幼稚園にあります。

5 提出先

大間町教育委員会 ※幼稚園では受付できませんので、ご注意ください。

☎ 大間町教育委員会教育課（担当：細川） ☎37-2103

大間町学力向上研究会

大間町小・中学校 ベネッセ総合学力調査

～学習習慣の意識調査から～

4月実施

今年度から、大間町ではベネッセ総合学力調査を実施して、大間町の小中学校の児童・生徒の学習した定着状況を知り、指導に生かそうと取り組んでいます。10月号では、4月に実施した学力調査をもとに「大間町の学力の傾向」をお知らせいたしましたが、今回は児童・生徒の生活習慣の意識調査（小4年～中3年）の中から、「家庭学習に関する取組の傾向」をお知らせいたします。

数値は、質問に対して肯定した回答の割合を示しています。（※網掛けは、全国よりも低い数値を表しています。）

（小学4年～6年）

（%）

	小学4年		小学5年		小学6年	
	全 国	大間町	全 国	大間町	全 国	大間町
①テレビやラジオをつけないで集中して学習している。	77.4	67.4	75.4	86.4	70.6	63.0
②授業で習ったことは、その日のうちに復習している。	56.5	67.4	60.9	70.5	58.7	52.2
③家で学習する時は、苦手な教科もしっかりと学習している。	77.0	74.4	80.3	88.6	81.2	71.7
④自分の得意な分野をさらに伸ばすために、家で自分なりに学んでいることがある。	74.1	83.7	77.1	75.0	77.9	71.7

（中学1年～3年）

（%）

	中学1年		中学2年		中学3年	
	全 国	大間町	全 国	大間町	全 国	大間町
①テレビやラジオをつけないで集中して学習している。	87.7	66.0	56.8	40.8	52.1	36.5
②授業で習ったことは、その日のうちに復習している。	58.4	83.0	50.2	42.9	33.9	26.9
③家で学習する時は、苦手な教科もしっかりと学習している。	82.6	96.2	75.2	67.3	69.9	61.5
④自分の得意な分野をさらに伸ばすために、家で自分なりに学んでいることがある。	77.3	90.4	70.0	71.4	63.5	57.7

家庭学習に関する意識調査の結果から

「①テレビやラジオをつけないで集中して学習している。」の項目では学習に集中して取り組んでいる児童・生徒が、小学5年以外は全国に比べて低い数値になっており、全体的に家庭学習の時にテレビやラジオをつけて勉強している傾向が見られます。

「②授業で習ったことは、その日のうちに復習している。」と「③家で学習する時は、苦手な教科もしっかり学習している」の項目では小学6年、中学2・3年が全国に比べて低く、「④復習したり苦手な教科に取り組んだり、得意な分野を伸ばすために自分なりに学んでいる。」の項目では、小学5・6年、中3年が低くなっています。このことから、今後は、家庭学習に対して目的やめあてを明確にしながら、さらに学習習慣を定着させていくことが重要なことであると考えられます。

また、中学1年の②～④の項目が全国よりもかなり高くなっており、中学生になって、家庭学習にも意欲的に取り組んでいることがわかります。それを持続させていくことが今後の課題になります。

学校の授業においても家庭学習においても、自分で課題を見つけて解決し、主体的に学んでいけるように、学校と家庭が一体となって進めていきたいです。

いきいき学校通信

奥戸中学校

2学期に入っの主な学校行事について紹介します。

2年生 まごころケア教室(8月30日)

大間町社会福祉協議会と大間町住民福祉課の方々を講師に迎え、2学年が「まごころケア教室」を実施しました。高齢者疑似体験を通して、高齢者の身体的・精神的特徴を理解しながら、高齢社会や高齢者に対する関心を高めることや身体が不自由な人の生活がどのようなものかを実感し、思いやりの気持ちや優しさを育むことができました。



3年生 東京方面への修学旅行(8月30日~9月2日)

中学校生活最大の楽しみは何と言っても修学旅行です。3年生は3泊4日の日程で東京・千葉を訪れました。台風10号の影響で、出発当日の午後の新幹線が運休するなどははらしましたが、東京は4日間快晴で、大満足だったようです。



1年生 救命救急法講習会(8月30日)

大間消防署の方々を講師に迎え、実施しました。生徒は心肺蘇生法やAEDの使用方法を実習を通して学びました。救急処置ができるようになった12名の生徒全員に消防署から「普通救命講習修了証」が手渡されました。



2年生 職場体験学習(9月1,2日)

2年生は2日間の日程で、大間町内の各事業所において、職場体験学習を実施しました。大間保育園、うみの子保育園、ハッピードラッグ大間店、大間警察署、大間町海峡保養センター、サンホテル大間、パレットにおいて貴重な体験をさせていただきました。お世話になりました事業所の皆さん、本当にありがとうございました。



1年生 職業見学学習(9月1,2,5日)

1年生は職業見学学習として、南畜産と北通り種苗育成センターを訪問しました。種苗育成センターではアワビの養殖について説明をしてもらい、南畜産では、牛のエサやりや掃除をしました。また、大間町野菜部会のご協力をいただき、奥戸いもの収穫体験も実施しました。



いろいろな体験をとおして、各学年ともそれぞれ成長することができました。今後の学校行事や日常生活にいかしてくれるものと思います。

＋ 病院だより No.225 今月の担当医 内科医長 二部悦也

「風邪... 風邪... 風邪...」

朝晩、めっきり寒くなってきた今日この頃ですが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか？薄着で就寝したら翌朝、少し熱っぽい・・・よくあることですよ？この時期になると「風邪にかかった」という事で受診される方が多いので風邪について簡単に御紹介させていただきます。

風邪とは一般的に“自然に治る「ウイルス」感染症であり、咳・鼻水・喉の痛みといった症状が出現する病気”です。つまり、咳・鼻水・喉の痛みが同じ時期に出現し、同じくらい困っているようであれば風邪でしょう。発熱があり、同時期に咳・鼻水・喉の痛みが出現した場合、それは風邪の可能性がります。今、風邪の症状でお困りのあなた、このような症状はいつから起きているのでしょうか？

余談ですが風邪の場合、「菌」に効果のある抗菌薬（ちまたでは抗生物質や抗生剤と言われるもの）は全く効果がありません。ましてや副作用があるだけだと考えられます。特に子どもの場合、不要な抗菌薬使用は肥満を助長すると言われており、将来の生活習慣病の原因になります。また、どんな菌にも効く抗菌薬を使えば、全ての抗菌薬に効かない「耐性菌（どんな薬も効かない耐性のある菌）」を作り上げてしまいます。

話は脱線しましたが、症状が出現してからすぐだと症状が乏しい事があり、診断が困難な事もあります。なので、薬を飲んでも改善が乏しい場合は同じ病院を再診するようにしてください。また、発熱・咳・鼻水・喉の痛みの他に症状がある場合、“喉の痛みだけ”のように特定の症状だけで熱が出ている場合、5日以上症状が続く場合は風邪でない可能性が考えられます。どんな症状があるか、どのくらい続いているか等を診察室で教えてください。病気を診断するうえで非常に役立ちますし、皆さんによりよい医療を提供できます。

大間病院からのお知らせ

【インフルエンザ予防接種について】

大間病院では、平成28年度「インフルエンザ予防接種」を下記により実施いたします。

- 【接種期間】** 平成28年11月1日～平成29年1月31日
(月曜から金曜の8時15分から11時30分までに病院窓口で受付してください。)
- 【接種場所】** 大間病院外来
- 【接種対象者】** 全ての接種希望者対象です。
- 【接種料金】**
- ・一般 (下記に該当しない方) 4,000円(税込)
 - ・小児 (満12歳までの方) 0円(全額町で助成)
2回接種法となります。(第1回目接種日から2～4週間後を目安に第2回目の接種を受けてください。)
 - ・町内小中学校及び幼稚園、保育園等の児童、生徒(申込者) 0円(全額町で助成)
日程については決定しだい学校等を介し、お知らせいたします。
※前年度同様、学校等に訪問し接種することができませんので、ご理解頂きますようよろしくお願い致します。
 - ・高校生 2,000円(税込) 大間町に住所を有し、高校に在籍している方
 - ・高齢者 2,000円(税込) (生活保護世帯は、0円)
(65歳以上の方及び60歳～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器等の障害を有する方で、大間町在住の方)
病院窓口において、お申し込み及び負担金のお支払いをしていただきます。
接種希望日に直接病院へ来院していただければ、お申し込み、接種、負担金のお支払いが全て院内でできますので、お間違えのないようお願いいたします。
また、高齢者におかれましても実施期間外の接種は「一般」扱いとなります。
※ご自分が高齢者に該当するかどうかは、役場住民福祉課、または病院医事係へご確認ください。
※午後は全て予約料が発生しますので、ご理解頂きますようよろしくお願い致します。
- 【その他】** 乳幼児の方で、集団接種(保育園・幼稚園)に申し込まない方も、母子手帳を持参してください。
- 【お問合せ】** ご不明な点などは、下記にお問合せください。
- ・お申し込みや料金についてのお問合せ 大間病院 医事係 ☎37-2105
 - ・ワクチン接種要領についてのお問合せ 大間病院 外来直通 ☎37-3103
 - ・問合せ時間 8:15～16:00まで



平成29年度 母子・父子・寡婦福祉資金予約貸付について

青森県では、高等学校や大学等に進学を希望する母子家庭、父子家庭、寡婦の方々にお子さんの修学経費の予約貸付を行っています。希望される方は、下北地域県民局地域健康福祉部福祉こども総室へご相談ください。

【対象となる方】

平成29年4月に進学を希望している次のいずれかに該当する方。

- ①母子家庭の母が扶養する児童 ②父子家庭の父が扶養する児童
③父母のいない児童 ④寡婦が扶養する子

※他の奨学金の貸与をうける方、金融機関の融資を受ける方は、原則として対象になりません。

【貸付対象資金】

- ①就学支度資金 進学する際に必要となる入学金や制服等の購入費等の資金
②修学資金 高等学校、大学、高等専門学校又は専修学校において修学する際に必要となる授業料、書籍代、通学費等の貸金
③修業資金 就職や事業を開始するために必要な知識技能を習得する目的で、修学資金の対象とならない各種学校において修業する際に必要となる資金

【申請の必要書類】

- ①貸付申請書 ②戸籍謄本 ③児童を扶養していることを証する書類 ④保証人の保証書
⑤家計費申告書 ⑥経費申告書 ⑦口座振替申出書

※書類は、下北地域県民局地域健康福祉部及びむつ市児童家庭課、大間町住民福祉課にあります。

【受付期間】

平成28年11月1日（火）～平成29年2月17日（金）

☎ 下北地域県民局地域健康福祉部 福祉こども総室 福祉調整課
青森県むつ健康福祉庁舎2階 ☎22-2296

平成28年度臨時福祉給付及び障害・遺族年金受給者向け給付金申請書を受付中

現在、平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金申請書を受付けております。

申請書は、対象になると思われる方に9月下旬に送付済みですので、下記期間中に必ず申請を済ませるようお願いいたします。

なお、申請書を紛失した場合は、住民福祉課で再発行いたします。

【申請締切日】平成28年12月5日（月）※郵送の場合は当日消印有効

【申請書提出の際の注意点】

（添付書類）振込先口座の通帳の写し、対象者全員を確認できる書類として、免許証、マイナンバーカード、住基カード、保険証、旅券、診察券等の写し。（※昨年と同じ口座の場合は、通帳の写しは不要です。）

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

弁護士による無料法律相談会のお知らせ

日本司法支援センター（法テラス）による、法律無料相談会を開催いたします。（人数制限あり）

借金、離婚、相続、就労問題、犯罪被害等のお悩みについて、弁護士が無料で相談に応じます。

ただし、無料法律相談の資力基準を満たす方が対象になります。

※日本司法支援センター（法テラス）とは、総合法律支援法にもとづいて、国が設立した法人です。

【日 時】平成28年11月24日（木）午後2時～4時（1人30分×4人）

※相談は予約制ですので、当日の来場者には対応できない場合もあります。

【場 所】大間町立公民館2階

【申込方法】事前に電話又は窓口（住民福祉課）で受付します。（※4人になりしだい締切りとなります。）
下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【資力基準】①収入等が一定額以下であること。

※月収（賞与を含む手取り年収の1/12）の目安は下記のとおり

単身者	2人家族	3人家族	4人家族
182,000円以下	251,000円以下	272,000円以下	299,000円以下

②保有財産（現金、預貯金の合計）が一定額以下であること。

単身者	2人家族	3人家族	4人家族
180万円以下	250万円以下	270万円以下	300万円以下

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）
法テラス青森 ☎050-3385-5552

平成29年度 保育所入所児童募集

受付期間 平成28年12月1日(木)～平成28年12月28日(水)まで
 受付場所 大間町役場 住民福祉課 37-2111(内線25)
 提出書類 1 保育所入所申込書(住民福祉課窓口、うみの子保育園、大間保育園にあります)。
 2 家庭状況調査書 3 就労証明書(源泉徴収票でも可)
 ※平成28年1月1日現在、大間町に住所がない方…前住所地の平成28年度課税証明書
 ・入所定員

①うみの子保育園(90名)	②大間保育園(60名)
0歳児(生後6カ月～1歳未満) 5名 1歳児 10名 2歳児 15名 3・4・5歳児 各20名	1・2歳児 18名 3・4・5歳児 42名
保育時間 ・月～土 8時00分～16時00分 ・特別保育 7時40分～17時30分 ※3歳児以上は通園バス利用可能。	保育時間 ・月～土 8時00分～16時00分 ・特別保育 7時40分～17時30分

1. 保育園へ入園できる基準

保育園へ入園できる児童は、両親が次のいずれかの事情により、児童を保育出来ないと認められる場合で、かつ同居の親族その他の者がその児童の保育をすることができないと認められる場合です。

- (1) (家庭外労働) 児童の親が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育できない場合
- (2) (家庭内労働) 児童の親が家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合
- (3) (母親の出産等) 親が出産の前後、病氣、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合
- (4) (病人の看護等) その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人があるため親がいつもその看護にあっており、その児童の保育ができない場合
- (5) (家庭の災害) 火災や、風水害や、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したためその復旧の間、児童の保育ができない場合

○入所の決定及び保育料

入所の決定は、児童の家庭状況を聴取、実態調査をし決定します。その後、児童世帯の課税状況及び年齢により大間町こども・子育て支援法施行細則により保育料を決定します。

○平成28年度の保育所徴収金基準表を記載します。なお、平成29年度の保育料は改正される場合もありますので、参考資料としてご覧ください。

保育所徴収金基準表(平成28年度)

各月初日に入所児童の属する世帯の階層区分		徴収基準額(月額)		説明
階層区分	定 義	3歳未満児	3歳以上児	
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円 0円	0円 0円	多子世帯は第2子半額、第3子以降無料
第2階層	市町村住民税非課税世帯	ひとり親世帯 0円 6,200円 9,000円	ひとり親世帯 0円 4,200円 6,000円	
第3階層	所得割課税額 48,600円未満及び均等割のみ課税	ひとり親世帯 6,050円 13,100円 19,500円	ひとり親世帯 5,150円 11,300円 16,500円	ひとり親世帯、在宅障がい児のいる世帯等は第2子以降無料
第4階層	所得割課税額 57,700円未満	ひとり親世帯 11,250円 22,500円 30,000円	ひとり親世帯 10,100円 20,200円 27,000円	ひとり親世帯、在宅障がい児のいる世帯等は第2子以降無料
	所得割課税額 77,101円未満	ひとり親世帯 11,250円 22,500円 30,000円	ひとり親世帯 10,100円 20,200円 27,000円	
第5階層	所得割課税額 97,000円未満	30,200円 44,500円	20,200円 (保育単価限度) 27,000円	多子世帯の就学前児童は第2子半額、第3子以降無料
	所得割課税額 169,000円未満	30,200円 44,500円	28,300円 (保育単価限度) 41,500円	
第6階層	所得割課税額 301,000円未満	36,000円 61,000円	34,300円 (保育単価限度) 58,000円	
	所得割課税額 397,000円未満	42,800円 (保育単価限度) 80,000円	40,000円 (保育単価限度) 77,000円	
第8階層	所得割課税額 397,000円以上	53,600円 (保育単価限度) 104,000円	52,100円 (保育単価限度) 101,000円	

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、大間町の財政の健全度を指標として公表します。

はじめに…財政健全化法の規定により、大間町の平成27年度決算に基づき、5つの指標「健全化判断比率及び資金不足比率」を算定し、財政（経営）の健全度をチェックするものです。

この指標が財政（経営）状況の悪化に伴い、「早期（経営）健全化基準」（イエローカード）を超えると「早期（経営）健全化団体」となり、議会の議決を経て「財政（経営）健全化計画」を策定し、財政（経営）の早期健全化に取り組むこととなります。また、財政状況のさらなる悪化により、「財政再生基準」（レッドカード）を超えると「財政再生団体」となり、国や県の強力な関与の下で確実な財政再生を実行するため、議会の議決を経て「財政再生計画」を策定し、財政の再生に取り組むこととなります。

以下、「健全化判断比率等」の概要を示しながら、大間町の指標をお知らせします。

【健全化判断比率】とは、

その団体の財政の健全度を公営企業会計や一部事務組合、第3セクター等を含めて示すものです。その比率は4つ（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率）の指標で示されます。…「早期健全化基準」「財政再生基準」が定められています。

【⑤資金不足比率】とは、

水道事業、下水道事業などの公営企業ごとに、資金不足額（赤字の額）がどの程度あるかを示すものです。…「経営健全化基準」が定められています。

5つの指標

①実質赤字比率～一般会計の健全（深刻）度を示すもの

福祉、教育、まちづくりなど、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

平成27年度大間町の実質赤字比率	△5.8%
------------------	-------

* 指標基準…「早期健全化基準 15.0%」「財政再生基準 20.0%」

* 黒字の場合は、負の値で表示。

②連結実質赤字比率～その団体全体の健全（深刻）度を示すもの

全ての会計の赤字や黒字を連結（合算）し、大間町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

平成27年度大間町の連結実質赤字比率	△17.0%
--------------------	--------

* 指標基準…「早期健全化基準 20.0%」「財政再生基準 30.0%」

* 黒字の場合は、負の値で表示。

③実質公債費比率～その団体全体の借入金返済の度合いを示すもの

借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

平成27年度大間町の実質公債費比率	14.5%
-------------------	-------

* 指標基準…「早期健全化基準 25.0%」「財政再生基準 35.0%」

④将来負担比率～一般会計が将来負担すべき総額の割合を示すもの

一般会計の地方債の返済や将来支払う可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性を示します。

平成27年度大間町の将来負担比率	△19.4%
------------------	--------

* 指標基準…「早期健全化基準 35.0%」

⑤資金不足比率～公営企業会計ごとの健全（深刻）度を示すもの

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

平成27年度大間町水道事業会計の資金不足比率	0.0%
------------------------	------

平成27年度大間町下水道事業特別会計の資金不足比率	0.0%
---------------------------	------

* 指標基準…「経営健全化基準 20.0%」

おわりに…大間町の財政の健全度は、指標基準を下回っていますので、おおむね良好と判断できます。しかし、今後も社会情勢や経済状況等は、めまぐるしく変化するものと推測されることから、財政運営については、常に指標の要因分析を実施し更なる健全化に努めるものとします。

青森県立美術館 「特集・川島雄三と岡本喜八」

むつ市出身の名匠・川島雄三監督の作品を中心に、キレのある演出が冴える岡本喜八監督作品と合わせ全7作品をフィルム上映します。

◆日時・作品◆11月18日（金）～20日（日）

『雁の寺』『洲崎パラダイス 赤信号』

『独立愚連隊』『日本のいちばん長い日』

11月26日（土）～27日（日）『お嬢さん社長』

『幕末太陽傳』『緋の背広の親分衆』

◆会場◆青森県立美術館シアター

◆前売料金◆1日券1,000円（11/18のみ800円）

通し券1,500円 など

☎ 青森県立美術館 事務局 ☎017-783-5243

むつ市内弁護士出張講座及び法律相談会

～弁護士ってどんな仕事をする人？～

下北半島の北通り地区（佐井村、大間町、風間浦村）の住民の方々に、弁護士の業務内容や弁護士の相談依頼方法について知ってもらうことで弁護士を身近に感じてもらうことを目的とし開催いたします。

日時：平成28年11月28日

午後1時～午後3時 講演会

午後3時～午後4時 法律相談会（事前予約）

場所：大間町役場 総合開発センター 大集会室

☎ 法テラス青森地方事務所 ☎050-3338-5552

～ 税務保険課からのお知らせ～

1. 口座振替について

現在、税金や各種保険料等を納付していただく場合、役場窓口や金融機関等で納付する現金納付と、預貯金から自動的に振替えられる口座振替の2種類の納付方法があります。

口座振替は、一度申し込みをすれば、指定した口座から自動的に納付する便利な制度です。ぜひ、ご活用ください。

○申し込み手続きは簡単・無料

口座振替の申し込みは、指定用紙へ記入、押印するだけの簡単な手続きです。また、申し込み手続や口座からの引き落としには、一切手数料はかかりません。

申し込み手続きは、役場税務保険課と、各金融機関の窓口で随時受け付けています。

手続きの際には預貯金通帳と印鑑（通帳届出印）をご持参ください。

○口座振替が利用可能な税金・保険料

・町県民税 ・固定資産税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税 ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険料

○取り扱い金融機関

・青森銀行大間支店 ・青い森信用金庫大間支店 ・青森県信用組合大畑支店

・青森県信用漁業協同組合連合会本店（大間・奥戸代理店） ・ゆうちょ銀行

2. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

・国民健康保険税（第5期） ・介護保険料（第3期） ・後期高齢者医療保険料（第3期）

平成28年11月30日（水）

☎ 税務保険課 ☎37-2111（内線41）

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○お薬手帳を一冊にまとめましょう！

患者さんが病院や診療所、歯科医院から処方され服用している全てのお薬の情報は「一冊のお薬手帳」にまとめましょう。お薬手帳を見せることで、お薬の重複投薬や危険な飲み合わせを未然に防ぐことが出来るからです。お薬手帳を何冊も持って病院ごとや薬局ごとに使い分けるのではなく、「一冊のお薬手帳」にすることが正しい使い方です。

○「いきいき健康づくりのために」パンフレットが新しくなりました！

青森県後期高齢者医療広域連合が発行している「いきいき健康づくりのために」パンフレットが新しくなりました。

ご覧になりたい方は、役場税務保険課までお問い合わせください。

<掲載内容>健康状態を確認しましょう、青森県だし活（減塩）、低栄養を予防しましょう、お口の中を健康にしましょう、あおもりロコトレ等

☎ 税務保険課 ☎37-2111（内線43）

「法律相談と自立相談」無料出張相談窓口のご案内

主催：法テラス青森・青森県弁護士会・青森県社会福祉協議会／後援：青森県

「お金が無くてこれからの生活が心配」
「色々悩みごとがあるけど、どこに相談していいかわからない」



「就職したいけど、どうすればいいかわからない」
「障がいがあるけど自立したい」
「引きこもり生活から抜け出したい」

生活するのに困りごとや心配ごと、悩みごとがあるけれど「どこに相談すればいいのかわからない」そんな方はぜひ一度ご利用ください。無料出張相談窓口は法テラス青森・青森県弁護士会・青森県社協が協働で実施する相談窓口です。

法律相談も含めて生活課題をお抱えの方はぜひご利用ください。

・日 時：平成28年11月24日（木）午後2時から午後4時まで

・会 場：大間町立公民館（住所：大間町大字大間字大間91）

スムーズな相談支援のため、事前に予約をお願いします。（相談は予約制です。）

無料法律相談は収入や預貯金が一定額以下などの条件がありますので必ず事前にご予約ください。

事前予約・連絡先：下北地域自立相談窓口（むつ市社協内）☎0175-33-3023

相談専用フリーダイヤル（青森県社協内）☎0800-800-7114（FAX兼用）

※月曜～金曜 午前9時～午後5時まで（土日・祝日・年末年始を除く）

夫（妻）やパートナーからの暴力に悩んでいませんか？

DV（ドメスティック・バイオレンス）は犯罪です

暴力には、なぐる、ける、物を投げつける、大声でどなる、無視し続ける、交友関係を制限する、勝手に相手の電話・メールをチェックする、生活費を渡さない、外で働くことを制限する、性的行為を強制する、避妊に協力しないなど、様々なものがあります。暴力はしだいにエスカレートして、被害が深刻になることがあります。

相手との関係が「つらい」「なにかおかしい」と感じたら、一人で悩まず、一度ご相談ください。

また、身近な人が被害にあっていたら、ご連絡ください。

【DV相談ナビ】 0570-05-5210 【DVホットライン】 0120-87-3081

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

みんなで防ごう 身近に潜む 高齢者虐待

全国的に、高齢者に対する虐待が深刻な状況にあり、高齢者の尊厳の保持のため、平成18年4月に、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」が施行されました。

高齢者虐待とは、家族などの養護者（介護者）又は介護施設の従事者から受ける、次のような行為が定義されています。

【1. 身体的虐待】

例) 殴る、つねる、やけど、打撲させる、ベットに縛りつけるなど身体拘束、抑制する。など

【2. 心理的虐待】

例) 怒鳴る、ののしる、悪口を言う、意図的に無視をする。など

【3. 性的虐待】

例) 排泄の失敗に対して、罰として下半身を裸にして放置する。など

【4. 経済的虐待】

例) 生活費を渡さない、使わせない。年金や預貯金を本人の意に反して使用する。など

【5. 介護・世話の放棄、放任】

例) 食事を与えない、オムツを交換しない。ゴミを放置して劣悪な住環境で生活をさせる。など

身近でこのような事例に気がいたら、役場住民福祉課か大間町地域包括支援センターくろまつへご連絡ください。

また、高齢者の介護についての相談は、大間町地域包括支援センターくろまつで受け付けていますので、気軽にご相談ください。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

大間町地域包括支援センターくろまつ ☎37-5113

「もしかして虐待？」と思ったら、「もしかして虐待？」と迷ったら相談・通告を！

児童虐待の防止等に関する法律により、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合には、市町村や児童相談所などに通告する義務があります。

虐待とは、

【1. 身体的虐待】

例) 首を絞める、殴る、蹴る、投げ落とすなどの暴力を振るう。逆さづりにする。やけどさせる。戸外に閉め出す。など

【2. 心理的虐待】

例) 言葉で脅す。子どもの心を傷つけることを言う。無視したり、拒絶的な態度をとる。兄弟間での極端な差別的な扱いをする。子どもの目の前で配偶者などに暴力を振るう。など

【3. 性的虐待】

例) 性的ないたづらをする。性的関係を強要する。性器や性交を見せる。など

【4. ネグレクト（養育保護義務の拒否・怠慢）】

例) 十分な食事を与えない。身体や環境を不潔なままにする。病気になっても病院に連れて行かない。子どもを家にのこしたまま外出をする。子どもを車の中に放置する。子どもを家に閉じこめる。など

虐待のレベルも、育児不安、周囲の援助が必要、子どもの命にかかわる場合までさまざまです。それぞれ明確な線引きは難しいため、気がついたときには危険な状態になってしまうこともあります。

周囲の人たちの「気づき」が、子どもや家族を救うこととなりますので、ささいな事でも迷わず相談を。また、育児で不安を抱えている、お父さん、お母さんも子育てに悩んだときは、抱え込まずに相談を。

☎ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189（いちはやく）

子ども虐待ホットライン ☎0120-72-6552（むつ児童相談所）

住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

農業・漁業用免税軽油の免税証交付申請の受付について

平成29年3月から使用する農業用免税軽油及び同年4月から使用する漁業用免税軽油の免税証の交付申請を、次の日程により受付します。

1 受付日時、受付場所

(1) 農業を営む方

平成28年12月9日(金) 13:30～16:30 青森県むつ合同庁舎 新館2階中会議室

(2) 漁業を営む方

平成28年12月15日(木) 13:30～16:30 青森県むつ合同庁舎 旧館2階小会議室

※ 申請書類は郵送でも受け付けていますが、平成28年12月28日(水) 必着で提出ください。

2 農業用免税証の申請に必要なもの

① 印鑑 ② 耕作証明書 ③ 免税軽油使用者証(初めて申請する方を除く)

④ 返信用郵便切手402円分(合同庁舎内で購入可能)

⑤ 使用機械の譲渡証明書(初めて申請する方及び使用機械に変更がある方)

3 漁業用免税証の申請に必要なもの

① 印鑑 ② 免税軽油使用者証(初めて申請する方を除く)

③ 返信用郵便切手(申請枚数により異なります。合同庁舎内で購入可能)

④ 初めて申請する方及び使用機械に変更がある方は、使用機械の譲渡証明書、漁船の写真(前、後、横、エンジン)及び登録証

※ 免税軽油使用者証の有効期限が、平成29年12月31日より前に期限切れとなる農業の方、平成30年3月31日より前に期限切れとなる漁業の方、初めて申請する方、使用機械に変更がある方は、青森県収入証紙400円分も必要です。

☎ 下北地域県民局県税部課税課 ☎22-8581(内線207)

第12回むつ海洋・環境科学シンポジウム開催

むつ市に所在する国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人日本分析センター、公益財団法人日本海洋科学振興財団の4研究機関が一堂に会し、海洋・環境科学に関する研究活動の一端を住民の方々にわかりやすくご紹介するとともに、関連する研究分野について最新の研究報告を行うシンポジウムを開催します。

【日時】11月15日(火) 午後1時30分～午後5時40分

【場所】むつグランドホテル(むつ市田名部下道4)

【参加料】無料

☎ 第12回むつ海洋・環境科学シンポジウム事務局 ☎23-4211

(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 青森研究開発センター内)

里親制度ってなあに

親の病気、家出、離婚、その他いろいろな事情により、家庭で生活できない子どもがいます。

里親とは、このような子ども達を、自分の家庭に迎え入れて養育する人のことをいいます。

里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度です。

里親の種類

<養育里親> 保護者のいない児童または保護者に監護させることが適当でない認められる児童を養育する里親。

<専門里親> 2年以内の期間を定めて、虐待などにより心身に有害な影響を受けた子どもを養育する里親。(専門研修を受けて認定登録された方)

<親族里親> 両親等の死亡、行方不明、拘禁などにより保護の必要があるお子さんを扶養義務者の親族が養育する里親。

<養子縁組里親> 養子縁組によって養親となることを希望する里親。

里親を希望する場合は児童相談所にご相談ください。制度や申請の手続きについて詳しくご説明いたします。

里親の申請をされますと、養育里親研修を受講していただくとともに、児童相談所において、生活状況等の調査を行い、青森県社会福祉審議会の審査を経て、県知事が里親として認定します。

☎ 〒035-0073 むつ市中央1丁目3-33

青森県むつ児童相談所(担当:飛内) ☎0175-23-5975 / FAX0175-23-5982

障害に関する相談所の開設について

(大間町相談支援事業実施の日程について)

◎相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。

11月の日程は下記のとおりです。

日 時：平成28年11月16日(水) 午後1時～午後2時

場 所：大間町社会福祉協議会

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。

※お出でいただく時は、事前に下記の担当へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線23)

第68回人権週間 特設人権相談所の開設について

人権に対する困りごとや心配ごとの相談所を下記の日程で開設します。相談は無料ですのでお気軽に御相談ください。また、相談内容の秘密は固く守られます。

1. 相談所開設日時 12月2日(金)
午前10時～午後3時
2. 相談所開設場所 大間町立大間公民館 2階
3. 相談内容 親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、虐待、いじめ、体罰などの人権問題の相談内容となります。

※大間町人権擁護委員

(古川一男氏・佐々木真萌氏・目時浩美氏・大場弘子氏)

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線26)

排水設備工事配管工認定講習

■日 時 平成29年1月20日(金)～1月27日(金)

■場 所 青森市、弘前市、八戸市

■料 金 配管工認定講習 7,000円(振込手数料除く)

■申込受付 平成28年11月10日(木)～

11月30日(水)(土・日・祝日を除く)

生活整備課で申込書を配布・受付します。

※各会場で講習の日程が異なりますので、お問い合わせください。

☎ 生活整備課 ☎37-2111 (内線33)

血液センターによる献血が実施されます!!

今年度も赤十字血液センターによる献血が行われます。

現在、全国的に輸血に必要な血液が不足しております。そのため、皆様の血液が必要となります。一人でも多くの方を助けるためにも、何卒ご協力方よろしく願いいたします。

日 時：11月28日(月) 9:30～16:30

場 所：9:30～12:00 大間町役場前

13:15～16:30 大間病院前

※今回も大間ライオンズクラブから献血を受けた方へ卵の提供があります。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線23)

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も 青森県最低賃金改正のお知らせ

- 1 青森県最低賃金が改正されます。金額等は次のとおりです。
時間額 716円(平成28年10月20日から)
- 2 改正前の青森県最低賃金(695円)から21円の引上げとなります。
- 3 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。
- 4 製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。
- 5 青森労働局長の許可なく青森県最低賃金額以上の賃金を支払わなかった場合は、最低賃金法違反となり、罰則規定(罰金額50万円以下)が適用されることがあります。
- 6 詳しくは、青森労働局ホームページからご覧いただけます。
(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

☎ 青森労働局労働基準部賃金室
☎017-734-4114 FAX:017-734-5821

「女性の人権ホットライン」強化週間

青森地方方法務局及び青森県人権擁護委員連合会では、下記の強化週間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日でも電話相談を行います。

相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

期 間 11月14日(月)～18日(金)

午前8時30分～午後7時

11月19日(土)～20日(日)

午前10時～午後5時

電話番号 女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

(通常は、土曜、日曜及び祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談を受け付けています。)

皆様の夢の実現を応援します! FAAVOしもきた

■夢やアイデアの実現に向けてチャレンジしたい方

町内に拠点を置く、個人・団体等の皆様が、「FAAVOしもきた」に企画を掲載して支援を呼びかけることで、企画に対する資金調達を行うことができます。

■支援したい方

株式会社サーチフィールドに利用者登録をすることで、FAAVOに掲載されているお気に入りの企画を支援することができます。

その他

■FAAVOは、「購入型」と呼ばれるクラウドファンディングで、支援に対してのリターン品(お礼の品)をお送りします。企画にあったお礼の品を準備し、目標金額に達成した際は、責任をもって支援者へお送りすることになります。

■起案者向けガイドや申込書などの関係書類は、町企画経営課で配布します。

不明なところ等がございましたら、気軽に下記までお問い合わせください。

☎ 企画経営課 ☎37-2111 (内線51)

大間温泉

海峡保養センター

■営業時間 午前8時～午後9時
☎37-4334
※11月7日～11日まで館内設備工事のため、休館いたします。

養老センター

■営業時間 午前8時～午後8時
■今月の休館日
1日、11日、15日、22日、29日
☎37-2411

わたしたちの町

平成28年9月末現在 () 前月比



	人 口	男	女	世 帯 数
総数	5,614(-10)	2,864(-3)	2,750(-7)	2,537(-4)
大間	4,354(-8)	2,240(-5)	2,114(-3)	1,982(-3)
奥戸	1,100(-4)	538(±0)	562(-4)	479(-1)
材木	160(+2)	86(+2)	74(±0)	76(±0)

編集室のひとこと

徐々に徐々に寒くなってきましたね。日中に感じていた暑さも、最近では少し肌寒さを感じさせます。この季節は、乾燥がひどく保湿クリームが必需品になります。ここ最近、夏にした日焼けのケアをしようと思いい、毎晩パックをしています。全く効果が見られません…。「継続は力なり」この言葉を信じ、めげずに続けてみたいと思います。

10月は発表会・学芸会シーズンでした。子ども達の演奏・演技が非常に素晴らしく、感動しながら撮影をしていました。特に新1年生の堂々とした演技に、半年でここまでも立派になるのかと、時間の流れの早さを感じました。気付くと、もう11月ですね… (夏)

広報 **おおま** 第583号 発行日：2016年11月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

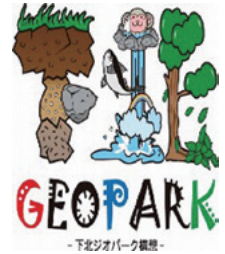
〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地
☎(0175)37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：青森コロニー印刷

下北ジオパーク(大間町編)

今月は、「なぜ弁天島で多くのカモメ類が繁殖できるのか。」弁天島で繁殖するカモメが雛に与える餌は、イワシやイカなど魚介類も多いが、アイナメのような底魚、サメの胎仔のように漁港で水揚げする際に出る投棄魚など。人間活動を介さないと得られない餌も運んでくる。魚介類が多く棲む豊かな海が存在すること、その恵みを受ける漁業という人間活動が盛んであるためである。



戸籍の窓

9月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

お誕生 おめでとう



工藤 ^{ひまり}美葵 (政章)
菊野 ^{けいと}啓斗 (勝也)

ご結婚 おめでとう



伊藤 憲也 (大間町)
山本 樺奈 (大間町)

おくやみ 申し上げます



小林 勇藏 90歳 新田むつ子 81歳
竹内 かつ 83歳 稲葉 文子 88歳
小林 ささ 91歳